

引当に係る金融商品会計基準の見直しに伴う財務負担と実務対応

オプションの選択次第で、

貸倒引当金の水準が現状の3倍以上に

ASBJ（企業会計基準委員会）において金融商品会計基準の改正が検討されており、間もなく公開草案の公表があるものと期待されている。EYが行ってきた影響度調査からは、オプションの選択いかんで、貸倒引当金の水準が大きく変わり得ることが見えてきた。その最も大きな要因は、債権単位でのSICR（信用リスクの著しい増大）判定方法にある。将来予測についても、一般にマクロ経済指標を用いた統計的な回帰モデルを構築・利用することが方法として考えられるが、特に中小金融機関においては、そのモデルの設計が困難といえる。

三つの観点で行う 影響度調査プロジェクト

金融商品会計基準の改正を巡り、すでに主要な論点については各種資料および議事概要が公表されており、改正後の要求事項の内容もおおむね把握できる見

状態である。ASBJは基準の改正に当たり、金融機関の実務負荷を考慮してさまざまな簡素化されたアプローチ（オプション）を準備している。このおかげで、各金融機関は自らの規模、特性およびリスクプロファイル等に見合う手法を選択できる見込みである。

EYは昨年度から、複数の金融機関に向けて影響度調査を実施している。その中で、どの選択肢においてどのような影響が

あるのかを調査および視覚化し、ステップ2またはステップ4（注1）などを含む各種オプシ

EY新日本監査法人

アソシエートパートナー
ハツ井 博樹



シニアマネージャー
田中 謙介



影響度調査の概要	
実施項目	主な内容
①財務的影響評価	• ECL（貸倒引当金）試算 • BS影響試算 • PL影響試算
②リソース影響評価	• 追加作業負荷 • システム投資
③ステークホルダー影響評価	• 投資家目線 • その他
④課題洗い出し	• 各種課題50~100個程度

(出所) 筆者作成 (図表2~4も同じ)

ヨンの選択について仮決定することを支援している。

影響度調査の概要是図表1の一
とおりである。この中では、大
きく次の三つの影響の調査を行
うこととしている。

①財務的影響

ECL (Expected credit loss)
=予想信用損失) の変動や手数
料の収益認識タイミングの変動
が中心

②リソース影響

特に本部スタッフの追加的作
業負荷と追加システム投資に関
するもの

実施項目	主な内容
①財務的影響評価	• ECL（貸倒引当金）試算 • BS影響試算 • PL影響試算
②リソース影響評価	• 追加作業負荷 • システム投資
③ステークホルダー影響評価	• 投資家目線 • その他
④課題洗い出し	• 各種課題50~100個程度

(出所) 筆者作成 (図表2~4も同じ)

これらの結果により、金融機
関は改正基準への対応の方向性
を決めることができ、その後、
より具体的な制度設計に進むこ
とができるようになることを目
指している。また、特に財務的
影響の評価としてECLの試算
を行うに当たっては、さまざま
な課題が発見されることが多い。
そこで、この影響度調査の段階
で改正基準の対応に向けた課題
の洗い出しをしつかり行うこと
も重要な目的の一つとなつてい
る。

この点、小さなものから大き
なものまでをすべて合わせると、
50~100個程度の課題が抽出
される。例えば、事業法人向け
のLGD (デフォルト時損失
率) 推計値やEL (予想損失)
デフォルト推計値をどのように
取得するのか、また、償却原価
計算のために債権明細と手数料
明細をどうひも付けるのか
などが典型的である。

なお、プロジェクト期間は4
ヶ月程度が標準的である。

これまでの経験から、で
きるだけプロジェクト期
間に余裕を持たせて取り
組むことで、十分なコミ
ニケーションと深い理
解が実現できると実感し
ている。

影響度調査プロジェクト
において最も注目して
いるテーマは、やはりE
CL試算である。結論か
らいうと、ECLはどの
オプションを選択するか
により相応に変わり得る。
また、SICR判定方法
の選択が最も大きな要素
となることが見込まれる。
図表2は影響度調査の
結果のイメージである。
本記事の意義に鑑み、E
Yの現状の経験値から試
験的に作成してみた(注
2)。

SICR判定方法

オプション	SICR判定	現行手法	ステップ2	ステップ4			
				パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
オプション	シナリオ数	なし	複数	複数	複数	単数	単数
	償却原価計算	なし	実効金利	約定金利	約定金利	約定金利	約定金利
インパクト	ECL変化イメージ (非デフォルト先)	100% (貸倒実績率 法: 正常先・要注 意先ともに1年)	150%~	150%~	200%~	200%~	300%~
	追加作業負担 イメージ (5段階)	1	5	4	3	2	1
	追加システム負担	—	新システム+ 既存システム改修(中~大)	既存システム改修(中)	既存システム改修(中)	既存システム改修(中)	既存システム改修(小)
	投資家目線 (IFRS 9とのGAP)	特大	なし	ほぼなし	中	中	大

み合わせは計算上、非常に多數となるが、ここではEYがクラシカルな5パターン（ステップ2=1パターン、ステップ4=4パターン）を設定している。また、縦軸はインパクトとして、ECL、追加作業負担、追加システム負担、投資家目線への各評価結果を表している。

正常先と要注意先（非デフォルト先）におけるECLは、SICR判定を債権単位で判定する場合が最も小さくなる。しかし、その場合でも現行の貸倒引当金の水準の1・5倍に達するか、それを上回る規模に膨れ上がる事が観測された。

金融検査マニュアルに従つた計算方法では、正常先および要注意先については、貸倒実績率の計算上の観測期間が1年である。一方で、改正基準により、これは改正基準における「ステージ1」の観測期間と同じである。一方で、改正基準において、正常先と要注意先のうちSICRと判定される債権は「ステージ2」として、残存満期までを観測期間とする。このことが、評価結果には強く影響する。

SICR以外には、将来予測の考慮も相応に影響を与える要素となっている。将来予測についてはさらに、①将来予測そのものの影響と、②原則的な複数シナリオを考慮するか、单一の将来予測シナリオのみを考慮するオプションを選択するかによる影響——の二つに分解することができる。

将来予測の考慮も ECLに影響

SICR以外には、将来予測の考慮も相応に影響を与える要素となっている。将来予測についてはさらに、①将来予測そのものの影響と、②原則的な複数シナリオを考慮するか、单一の将来予測シナリオのみを考慮するオプションを選択するによる影響——の二つに分解することができる。

この5パターンによるECL

る貸出金に関連する手数料の金額の合計が、貸出金の合計に対する割合として重要性がないといった例が挙げられる。ただし、手数料の収益認識の変更によるPLへの影響は、相応に大きくなることがあるため、収益認識基準への対応の観点では重要なテーマとなっている。

る貸出金に関連する手数料の金額の合計が、貸出金の合計に対する割合として重要性がないといつた例が挙げられる。ただし手数料の収益認識の変更によるPLへの影響は、相応に大きくなることがあるため、収益認識基準への対応の観点では重要なテーマとなつてゐる。

この5パーセンによるECLの試算結果は、影響度調査プロジェクトの中でも最も重要な要素である。各金融機関の担当者

将来予測では、マクロ経済指標値と、信用リスクに関連するパラメータとの回帰モデルを構築し、これを利用する対応が一般的である。前者のマクロ経済指標値として、GDP成長率、完全失業率、市場金利などが用いられる。後者のパラメーターには、PD（デフォルト確率）、LGDなどが挙げられる。このことは「景気の良い時には貸し倒れが減り、景気の悪い時には貸し倒れが増える」とい

み合わせは計算上、非常に多数となるが、ここではEYがクライアントとディスカッションしてきた典型的な5パターン（ステップ2＝1パターン、ステップ4＝4パターン）を設定している。また、縦軸はインパクトとして、ECL、追加作業負担、追加システム負担、投資家目線への各評価結果を表している。

正常先と要注意先（非デフォルト先）におけるECLは、SICR判定を債権単位で判定する場合が最も小さくなる。しかし、その場合でも現行の貸倒引当金の水準の1・5倍に達するか、それを上回る規模に膨れ上

さらに、ステップ4のオプションとして「我が国のこれまでの信用リスク管理実務と親和的な債務者区分を活用した方法」が提案されている。これを適用し、かつ前期末における分類を確認して反証を行う場合、ECLは現行と比べて2倍かそれ以上上の水準になり得ることが観測されている。そして、当該反証を行わない場合では、3倍かそれ以上の水準となり得ることが観測された。

ECLに影響

た場合であっても将来予測の考慮は必須となる。そのため、影響度調査の比較検討対象からはいつたん外している。

一方で、複数シナリオまたは単一シナリオの選択の影響としては、複数シナリオを選択した場合にややECLが大きくなることを確認している。これは非線形性の考慮が実質的に行われたためである。

なお、実効金利による償却原価計算もECLに影響を与えることが観測されている。これに

のみならず、経営陣においても強い関心を寄せていくテーマとなつてゐる。

現実的には課題が多い 中小金融機関の将来予測

37 金融財政事情 2025. 7. 1

う考え方の下で、マクロ経済の動きが与信ポートフォリオに影響を与えるとの前提がある。実際に、大手銀行を中心に将来予測モデルをすでに開発している金融機関においては、GDP成長

自身の与信ポートフォリオへの影響を見込むことができるわけではない。むしろ、これまでの貸し倒れは、特定の大口先の影響など個別の要因による影響を強く受けているケースも多いと

[図表3] 将来予測における課題

課題	対応案
景気予測に必要なデータが十分ない	外部データ補完で解決可能
全国ベースのマクロ経済指標が自行の与信ポートフォリオに合うかどうかは未知数 過去データでは、大口先の個別の影響が大きい	
今までなかったような景気変動イベントの影響は過去データにはない	外部データ補完でも解決不可能
リーマンショック（2008年）は過去になかった（統計的には4京年に1回（地球ができる45億年）） Covid-19も過去にはなかった トランプ関税も過去にはなかった 日銀の金利利上げも過去データ期間ではほぼなかった	

率や完全失業率などのマクロ経済指標を用いた回帰モデルを広く構築・活用している。

一方で、中小金融

機関との会話の中では、将来予測の考慮を実務とすることが現実的ではないという意見をよく耳にする。その理由は、図表3にある課題のとおりである。

中小金融機関においては、営業エリアが限定されている場合や、一部の業域・職域に限定した与信ポートフォリオとなつている場合が多い。そのため、必ずしも全国レベルのマクロ経渙指標の変化で、

推察される。

また、そもそも信用リスクに関わるイベントとしては、2008年のリーマンショック、2019年のコロナショック、トランプ関税の導入など、発生時

点では過去に例のない事象も多い。こうしたこと、よりいつそう将来予測の考慮を難しくしている。

過去に例のない信用リスクイベントへの対応については、将来予測モデルを導入済みである大手銀行も同じ課題を抱える。

実際、それを考慮した将来予測については、例えば「マネージド・オーバーレイ」（追加的な管理層）と整理し、回帰モデルの外側で追加的に考慮するなど、相応の労力をかけて対応している。中小金融機関ならば、未経験の信用リスクイベントへの対応がなおさら困難となることは容易に想像できる。

アンケート調査の活用を通じた将来予測の可能性

さまざまな潜在的な課題に対する一つの解決策としては、図表4のとおり、シンプルに「直

接、貸出先の将来に対する意見を聞いてみる」という方法が考

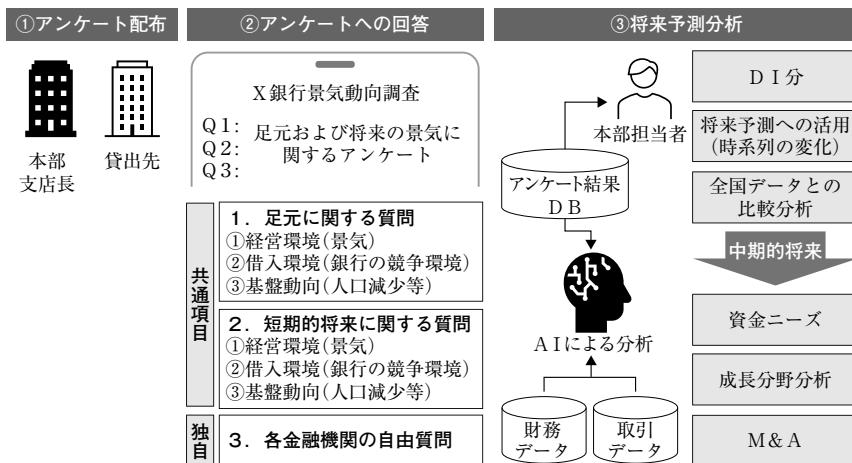
えられる。形式としてはアンケートであり、仮にこの回答に信頼性があるとすれば、非常に有望な将来予測の根拠になり得る。すなわち、貸出先が考える将来の経営環境が良い方向に向かえば信用リスクは小さくなり、逆に経営環境が悪い方向に向かえば信用リスクは大きくなる。こうした実にシンプルな将来予測モデルの構築が可能になると考えられる。

アンケートによる方法であれば、直接、貸出先の意見を取り込むことができる。これは、営業エリアが限定されている場合であっても、貸出先が業域・職域に限定されている場合であっても、特定の大口先の影響が見込まれる場合であっても同様である。そのため、地域や業種のカバレッジや大口先の影響度に関係なく導入・運用できると期待されている。

さらに、未経験の信用リスクイベントに対しても、貸出先の率直な展望を把握することができるため、相応に信頼できる情

[図表4]

アンケート調査による「ココロのPD推計」(イメージ)



報源と評価することも可能となる。この点においては、中小金融機関のみならず、大手金融機関においても同じメリットを享受できる可能性がある。

もちろん、この仕組みを導入して財務諸表の数字を作るに当たっては、そもそも貸出先の意見をそのまま信じよいのかと見えてそのまま信じてよいのかという課題がある。これをクリアしないと、この仕組みを活用することは難しい。さまざまな課題を洗い出し、これらを一つひとつ解決することができ、実現に際して必要であると考えている。

業態平均や業態全体のトレンドと比較した分析が十分に意味を持つ可能性は高い。例えば、自金融機関のスコアが高いのか低いのか、またはトレンドが上向きなのか下向きなのかといった観点である。また、貸出先から微求した決算書データとひも付けることにより、将来的には、回答の信頼性なども評価が可能になると考えられる。

EYは中小金融機関、業態団体ならびにITベンダーと共に、

この仕組みの構築に向けた検討を進めていく。実用化が可能なれば、中小金融機関に向けても安価で質の良い将来予測ツールが提供できると見込んでいる。

これが改正基準への円滑な対応

だけではなく、わが国金融業界

の発展に多少でも貢献できるこ

とを期待しつつ尽力していくた

い。

2 あくまでもイメージであり、個別の金融機関における影響度

調査の結果は、当該金融機関の

状況によって相応に異なるため、参考にとどめてほしい。

した会計基準。

やつい ひろき
現在、改正金融商品会計基準に

関して実務面および定量面の対

応支援をリード。信用格付制度

の設計・パラメータ推計・検

証支援等ならびに将来予測モデ

ルの設計・検証・ストレステス

ト、IFRS9対応支援等を実

施。エモリー大学MBA。日本

証券アナリスト協会認定アナリ

スト(CMA)。

たなか けんすけ
15年以上の銀行監査および金融

機関向けの各種アドバイザリー

業務経験を有する。アドバイザ

リ業務では、金融機関に向け

て、金融商品会計基準改正対応

やIFRS9対応支援、金融檢

查マニュアル廃止後の貸倒引當

金高度化支援、内部統制高度化

等に多数従事。日本公認会計士

協会金融商品会計専門委員会専

門委員。公認会計士。

もちろん、この仕組みを導入して財務諸表の数字を作るに当たっては、そもそも貸出先の意見をそのまま信じよいのかと見えてそのまま信じてよいのかという課題がある。これをクリアしないと、この仕組みを活用することは難しい。さまざまな課題を洗い出し、これらを一つひとつ解決することができ、実現に際して必要であると考えている。

課題解決の方向性としては、次のようになります。アンケートデータを蓄積することことで過去との比較ができるようになります。アンケートスコアの絶対水準ではなくトレンド分析が可能となれば、活用の可能性が増していく。さらに、個別の金融機関のみならず業態全体などを導入した場合、

(注)1ステップ2は、IFRS第9号を適用した場合と同じ実務および結果となる会計基準。ステップ4は、IFRS第9号を出発点として、適切な引当水準を確保した上で実務負担に配慮

協会金融商品会計専門委員会専門委員。公認会計士。